



縁(ゆかり)通信

(女性とシニアに役立つ情報をお伝えします)

キーワード 『自転車のルールが“お財布に”直結します!』

【登場人物】

智子さん：70歳女性 札幌に引っ越してきた女性 ゆかり：行政書士

智子さん 「ゆかりさん！ やっと雪が解けたわね ✨札幌は雪が多くて自転車に乗れなかったけど、ようやく今日から愛車の自転車でお買い物よ。

知らない土地なのでスマホの地図を見ながら、イヤホンでラジオを聴いて、スイスイ〜♪」

ゆかり 「智子さん、札幌に引っ越してきた途端に大雪で閉じこもりでしたもんね。ようやく自転車に乗れますね♪でも、ちょっと待って！

その乗り方、4月から始まった『青切符』の格好の標的よ。

現場で警察官に止められて、数千円から1万円超えの納付書を渡される可能性があるわ」

智子さん 「青切符!? 自動車の違反の時に聞くあれかな・・・自転車でもそんなにお金を取られちゃうの？」

ゆかり 「そうなのよ。例えば、スマホを手に持って画面を見たり通話したりする

『保持』だけでも反則金は12,000円」

智子さん 「12,000円!!!ちょっと待ってよ、今日はスーパーの特売で100円浮かせられると思ってたのに 🍷美味しいランチに何回行けると思ってるのよ〜🤔」

智子さん 「じゃあ、スマホをしまえばいいのね!でも、イヤホンでラジオを聴くくらいは許してほしいわ。周りの音は聞こえているもの。」

ゆかり 「それも危ないですよ・・・安全な運転に必要な音が聞こえない状態で走ると5,000円の罰金の対象になる可能性があるの。」

智子さん 「ええっ、厳しいわねえ・・・じゃあせめて安全な歩道をゆっくり歩くことにしよう。車道は車が怖くてね。」

ゆかり 「智子さん・・・つぎつぎと、ごめんね。実は、そこも気を付けないといけないんですよ。歩道はあくまで『歩行者が主役』智子さんは、そんなことしないと思うけど“歩道をスピードを出して走ったり”“ベルを鳴らしてどいてもらったり”すると6,000円の罰金が待っているの。

でも例外で智子さんは『70歳を過ぎているので例外で歩道通行はOKよ。』

智子さん 「あ〜そこは70歳過ぎててよかったわ 🍷」

イヤホンも歩道の走り方も『NG』いっぱい！

2026年4月開始！自転車の『青切符』リスト

- ①ながらスマホ：12,000円⇒画面を見るだけで1万円超え
- ②信号無視：6,000円⇒よく見かけますね、赤信号はしっかり止まりましょう
- ③一時不停止：5,000円⇒止まれの標識をよく見て
- ④歩道で通行妨害：6,000円⇒リンリン♪ベルを鳴らさず、歩行者優先で
- ⑤イヤホン使用：5,000円⇒音楽やラジオは家でゆっくり聴きましょう
- ⑥右側通行：6,000円⇒自転車も自動車も左側を走ります

※対象年齢は16歳以上・歩道を走ることができるのは13歳以下・70歳以上

車を運転する時も『思いやり』の新ルール

ゆかり 「変わるのは自転車だけではなくて、車を運転する時のルールも変わるんですよ。自転車を追い越すときは『1メートル以上の間隔』を空けるか、それが無理なら『徐行（ゆっくり走行）』することが義務になったの。」

智子さん 「そうよね、車道を走れって言うけどビュンビュン走る車が横を追い越していくの怖いもの。私は歩道を通行できるみたいだけど、自転車が車道を走る時は左によって『お先にどうぞ』というのも必要かもね。」

ゆかり 「智子さん、さすが！お互いのおもいやりが大事ですよ。ルールを守って浮いた12,000で、美味しいお寿司でも食べに行きましょう～🍣」

智子さん 「さんせ～い！ん？なんか私が損してないか？」

4月からは、他にも色々変わった法律があります、また来月お伝えしますね

【編集後記】雪・雪・雪の札幌でしたが、信じられないスピードで雪が解けました。各地で桜の便り羨ましいな～イチゴの食べ放題のニュースも！日本は本当に北から南まで長いと感じます。

WBCも終わって(残念だった)次の楽しみはプロ野球～～🏆

発行 行政書士 塩崎由花里事務所

所在地 〒003-0029 北海道札幌市白石区平和通2丁目北1番9号

電話番号 090-8279-6075

お問合せメールアドレス info@shiozakiyuari.com HP <https://shiozakiyukari.com/>

遺言書の書き方が知りたい・相続の手続きは誰に頼めば良いのか分からない

忙しくて時間がない！ そんな女性とシニアの悩みを解決します！